

株式会社 街づくりまんぼう
定 款

株式会社 街づくりまんぼう

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社街づくりまんぼう と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 まちづくりに関する企画立案、調査ならびにコンサルタント業務
- 2 商業振興を図るための企画、指導及び情報提供ならびにコンサルタント業務
- 3 都市開発ならびに土地建物の有効利用に関する調査、企画立案、設計及びコンサルタント業務
- 4 観光、会議、集会等施設、駐車場、店舗その他施設の企画、建設及び運営業務
- 5 不動産の売買、交換、賃貸借、管理及びその仲介、斡旋ならびに不動産利用に関するコンサルタント業務
- 6 マンガキャラクター商品、出版物の企画、制作及び販売
- 7 マンガグッズ、工芸品、民芸品、食料品、清涼飲料、酒類、たばこ、日用品雑貨の販売業務
- 8 喫茶店、レストランの経営
- 9 各種イベント事業の企画立案、運営、指導及びチケットの委託販売事業
- 10 情報通信網を活用した石巻地域の名所、史跡、商店街の情報提供及び情報通信網通販の企画、立案、調整、調査及び運営業務
- 11 観光案内、旅行斡旋に関する業務
- 12 自動車による旅客運送事業
- 13 海上旅客運送事業
- 14 買い物代行業務及び購入商品宅配サービス業務
- 15 介護保険法に基づく在宅介護支援事業
- 16 介護保険法に基づく福祉用具の賃貸ならびに販売
- 17 損害保険の代理業務
- 18 広告代理店業務
- 19 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、石巻市において発行する石巻日日新聞に掲載する方法とする。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、5400株とする。

2. 当社の各種類の株式の発行可能株式総数は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 普通株式 4800株
- (2) A種類株式 600株

(株式の譲渡制限)

第 7 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式等の割当てを受ける権利を与える場合)

第 8 条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）及び新株予約権を引き受ける者の募集において、株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって行う。

(株式の売渡し請求)

第 9 条 当会社は、当会社の株式を相続その他の一般承継により取得した者に対し、株主総会の決議をもって、当該株式を当会社に売り渡すよう請求することができる。

(株券の不発行)

第 10 条 当会社は、株式に係る株券を発行しない。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 11 条 当会社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当会社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2. 前項におけるその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が、前項の請求書に第 14 条に定める届出印を押印できないときは、実印を押印し、印鑑証明書（作成後 3 か月以内のもの）を提出しなければならない。

3. 第 1 項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は登録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 12 条 当会社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。

2. 前項の請求の場合には、株主が前項の請求書に第 14 条による届出印を押印するものとする。株主が届出印を押印できないときは、実印を押印し、印鑑証明書（作成後 3 か月以内のもの）の提出をもってこれに代えることができる。

3. 質権の登録又は信託財産の表示の抹消についても前二項に準ずる。

(手数料)

第 13 条 前二条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(基準日)

第 15 条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 2 章 の 2 A 種 類 株 式

(A 種類株式の内容)

第 16 条 A 種類株式の内容は、別紙の通りとする。

第 3 章 株 主 総 会

(株主総会決議事項)

第 17 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

(招 集)

第 18 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第 19 条 株主総会を招集するには、株主総会の日 の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手續を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 20 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長がこれを招集する。ただし、取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

2. 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第 21 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第 309 条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 22 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 23 条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は 1 名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2. 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 24 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行った取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(種類株主総会の権限の制限)

第 25 条 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第 3 2 2 条第 1 項に定める A 種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

2. 当社の株式募集事項の決定においては、一切の種類株主総会の決議を要しない。

(種類株主総会の運営)

第 26 条 第 2 0 条（招集権者及び議長）、第 2 3 条（議決権の代理行使）、および第 2 4 条（株主総会議事録）の規定は、種類株主総会にこれを準用する。

2. 第 2 1 条（決議の方法）第 1 項の規定は、会社法第 3 2 4 条第 1 項の種類株主総会決議に、第 2 1 条第 2 項の規定は、会社法第 3 2 4 条第 2 項の種類株主総会決議にそれぞれ準用する。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 27 条 当社の取締役は、3 名以上 1 7 名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 28 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 29 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 30 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。

2. 代表取締役のうち 1 名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。

3. 取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役部長を選定することができる。

4. 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

第 31 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、これに代わって招集する。

2. 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日の 5 日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。

3. 取締役会は、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

第 32 条 取締役会の決議は、決議に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第 33 条 取締役が、取締役会の会議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

第34条（相談役及び顧問）

取締役会の決議により相談役及び顧問を置くことができる。

（取締役会議事録）

第35条 取締役会の議事については、法務省令の定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

（取締役会規則）

第36条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規則によるものとする。

（報酬等）

第37条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役

（監査役の員数及び権限の範囲等）

第38条 当会社の監査役は、2名以内とする。

2. 当会社の監査役の監査の範囲は、会計に関するものに限る。

（監査役の選任及び解任の方法）

第39条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 40 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 41 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 6 章 計 算

(事業年度)

第 42 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 43 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2. 前項に定める場合のほか、当会社は基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

3. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

以上は当会社の定款であります。

平成 27 年 3 月 3 日

宮城県石巻市中瀬 2 番 7 号
株式会社街づくりまんぼう
代表取締役社長 西條允敏



別 紙

【A種類株式】

1. 議決権

A種類株式を有する株主（以下、「A種類株主」という。）は、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しないものとする。

2. 配当金

剰余金の配当について当会社が他の種類の株主に剰余金を配当する場合であっても、A種類株主に対して金銭の配当を行わない。

3. 金銭と対価とする株主の取得請求権

(1) 取得請求権

A種類株主は、当会社に対してA種類株式を取得することを請求することができる。

(2) 取得と引換に交付すべき財産

取得の請求があったA種類株式の取得と引換えに、A種類株式1株につきA種類株式1株当たりの払込金額相当額に10%を乗じた額の金銭を交付する。

(3) 取得請求が可能な期間

A種類株式の発行に先立って取締役会の決議によって定める期間とする。

4. 金銭を対価とする当会社の取得条項

(1) 取得条項

当会社は、出資の目的となる事業が完了した日からいつでも、当会社の取締役会決議により、A種類株主の意思に拘わらずA種類株式の全部または一部を買い取ることができる。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当会社は、A種類株式の取得と引換えに、A種類株式1株につきA種類株式1株当たりの払込金額相当額に10%を乗じた額の金銭を交付する。

(3) 取得する株式の一部の決定方法

按分比例の方法による。

5. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当会社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

6. その他の事項に関する定め

前項までに定める規定の他、A種類株式に関するその他の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める。

以 上

第24期（令和5年度） 株式会社街づくりまんぼう 役員

No.	職 名	氏 名	所 属
1	代表取締役社長	木村 仁	株式会社街づくりまんぼう
2	代表取締役副社長	尾形 和昭	協立塗料株式会社 代表取締役
3	取締役	松本 俊彦	株式会社松弘堂 代表取締役 株式会社元氣いしのまき 代表取締役副社長
4	取締役	阿部 紀代子	株式会社八幡家 代表取締役
5	取締役	松本 鉄幹	東北パイプターン工業株式会社 代表取締役 石巻商工会議所 副会頭
6	取締役	小林 深吾	一社）ピースポート災害支援センター 理事／プログラムオフィサー 一社）ほやほや学会 理事
7	取締役	大森信治郎	株式会社大もり屋本店 代表取締役 石巻専修大学 特命教授
8	取締役	工藤 均	石巻市副市長
1	監査役	後藤 宗徳	株式会社ソーワダイレクト 代表取締役 一社）石巻観光協会 会長
2	監査役	佐藤 龍一	YAC税理士法人開北事務所 副所長

※新任

第24期 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

I 事業の概況

1 概況

令和5年度は、新型コロナウイルスのパンデミックが収束しつつある中で、観光業界にとっては回復の兆しがみられた年でした。旅行需要が徐々に戻って国内外の観光客数が増加し、石巻圏域にもたくさんの方々が足を運んでくれたと感じています。

石ノ森萬画館運営事業部では、萬画館が大規模空調修繕工事のため2月19日から3月29日まで約1カ月半に渡り臨時休館しましたが、総来館者数154,624人(対目標91%)、有料観覧者数87,871人(対目標110%)という結果でした。コロナウイルスが5類になり人流が戻った影響もありますが、時季ごとにメインとなるターゲットを想定して展開した各種企画展が多く集客に結びついたと考えています。特に10月から翌年2月まで開催した「バンダコバンダ展」は例年同時期と比較して多くの集客がありました。また企画展示に合わせて会場限定商品の販売や市街地飲食店とタイアップした企画展コラボメニュー、市内を周遊するスタンプラリー、着ぐるみによる握手撮影会等々の連動企画を数多く実施したことも、より集客性を高めたものと捉えています。

収益事業部では、物販(店頭・通販・外販)売上高が150,778,623円(R4:101,524,168円/149%)と大幅に増加しました。購買意欲の高いコアなファンと親子連れのお客様をターゲットにした多種多様の商品を揃え、企画展関連商品も客層にマッチしたことが好結果につながりました。展望喫茶ブルーゾーンでは、石ノ森作品や企画展とのコラボメニューに特化して展開しました。特に企画展の客層を意識したメニュー開発と計画的な情報発信が功を奏し、店頭売上22,964,990円(R4:17,450,937円/132%)となり、令和4年度に記録した開館以来最高の売上高をさらに更新しました。

街づくり事業部では、中心市街地における新たなビジョンづくりに関する業務、中央地区堤防一体空間に関する業務、石巻マンガロードを核とした情報発信や商店街との協働事業に関する業務等に注力し、都市再生推進法人として目指していることが形になりつつあり、これからの可能性を実感しています。また令和5年10月7日に橋通りにマンガ・アニメの創作交流拠点として「いしのまきMANGA lab.ヒトコマ」を開設。新たな市街地の賑わい創出と人材育成を目指し、プロの漫画家や声優の方々にも協力をいただきながら様々な体験教室やイベントを開催しました。

令和6年度はより一層旅行需要が増加し、国内外での旅行者が増えていくと予想されますが、全国各地の観光地間での競争も激化していくと思われます。石巻圏域へより多くの誘客を図るためにはこれまで以上に地域が一体となり、地域の魅力を磨き上げていかなければなりません。これからも「マンガを活かして萬画館や石巻に人を呼び、まちを元気にする」という目標に向かって、役職員一丸となって頑張って参りますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 石ノ森萬画館運営事業

令和5年度は国内では円安や世界情勢の変化に伴う物価上昇が顕著となり節約志向が高まる中で、買い控えや旅行控えなど観光産業全体においても消費行動に大きな変化が見られた。石ノ森萬画館の運営を進めるにあたっては来館者のニーズを把握し、いかに顧客満足度を上げ、かつ購買力を向上させるかが求められた。そのため本年度もよりコンテンツに合わせたマーケティングや情報発信を心掛け、来館される動機付けとなるイベントや企画、口コミの元となる「映えポイント」などを積極的に創出し、運営を進めていった。

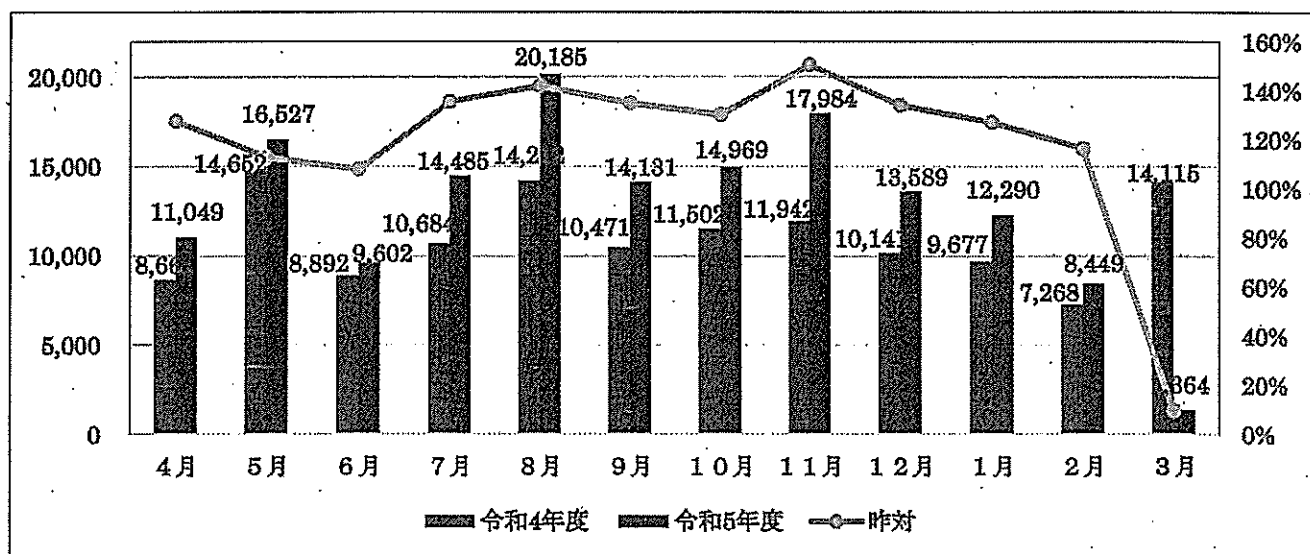
その結果、総来館者数は154,624人（R4:132,217人 /対前年比117%）、有料観覧者は87,871人（R4:73,366人 / 対前年比120%）と前年度よりも増加した。

※尚、令和6年2月19日～3月29日〔40日間〕は館内空調設備修繕のため臨時休館とした。

（1）事業実績について

GW明けに新型コロナが5類感染症に移行されてから徐々に家族連れの来館者が増加した。7月に入っからは企画展の連動イベント等の効果もあり、来館者数の伸びが顕著になった。また例年は閑散期に差し掛かる秋～冬期間の来館者が減少する傾向にあるのだが、本年度は同期間中に低年齢層＆女性層に向けて開催した企画展が好調で、その結果、来館者の大幅な伸びにつながった。

総来館者数の月別推移と昨年度の比較



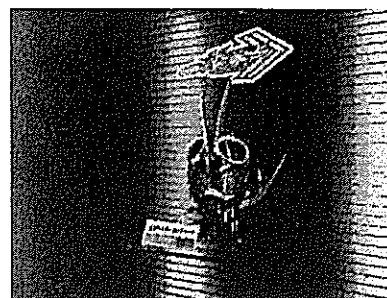
★事業実績、広報実績の詳細はQRからご覧いただけます ➡



（2）常設展示

「仮面ライダーの世界」の歴代仮面ライダー展示に最新作「仮面ライダー ガッチャード」のマスクと映像を追加した。

また「石ノ森章太郎原画の世界」では4回の展示替えを行った。



石ノ森作品の原画展示

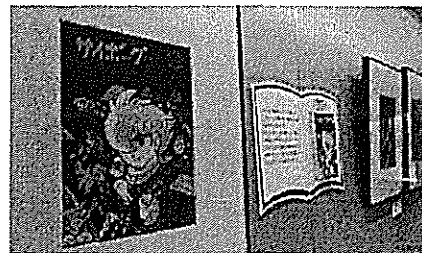
常設展示室「石ノ森章太郎原画の世界」にて、石ノ森作品の原画を今年は4回の展示替えを実施した。

[第55期] テーマ：『サイボーグ009』単行本表紙特集

令和5年1月28日～4月13日

『サイボーグ009』の単行本表紙を飾った歴代イラストを展示。

■展示作品：「サイボーグ009」



[第56期] テーマ：『SHO GIRL』特集

令和5年4月14日～7月10日

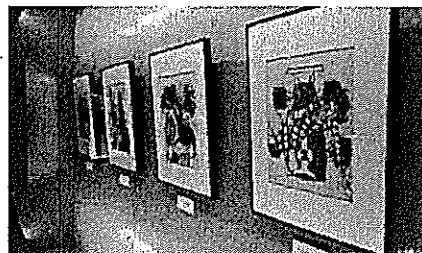
石ノ森章太郎が描いたさまざまな女性たちのイラストを展示。

■展示作品

「プレイコミック」表紙絵

「コミック&コミック」表紙絵

「009ノ1」「龍神沼」



[第57期] テーマ：『宇宙』特集

令和5年7月12日～10月9日

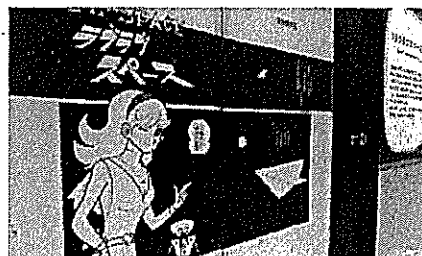
企画展「マクロス展」と連動し「宇宙」を舞台にした作品を展示。

■展示作品

「アンドロイドV」「ラブラブスペース」

「サイボーグ009」コスモ・チャイルド編

「サイボーグ009」ザ・ディープ・スペース編 惑星008



[第58期] テーマ：『家族』特集

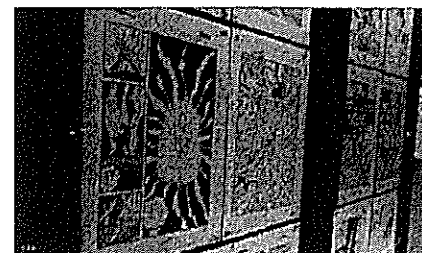
令和5年10月11日～令和6年2月18日

「父と娘」「兄と弟」など、家族にまつわる物語を展示。

■展示作品

「サイボーグ009」第9部 暗殺者たち

「おてんばパンザイ」「ロボット刑事」「風の鈴」



(3) 特別企画展

「中村佑介 20 周年展」 会期：4月22日～7月2日

中村佑介展
20th

2023.4.22sat~7.2sun 9:00~17:00
石ノ森萬画館 2階企画展示室

大人 900円 / 中学生 600円 / 小学生 250円
小学生以下 1,200円 / 中学生 900円 / 小学生 550円

中村佑介展 20th 2023.4.22sat~7.2sun 9:00~17:00

石ノ森萬画館 2階企画展示室

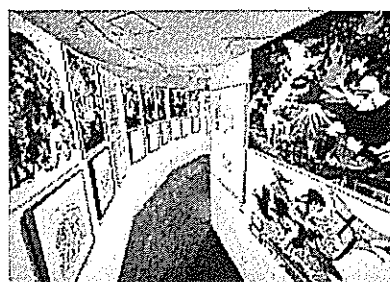
大人 900円 / 中学生 600円 / 小学生 250円
小学生以下 1,200円 / 中学生 900円 / 小学生 550円

中村佑介展 20th 2023.4.22sat~7.2sun 9:00~17:00

石ノ森萬画館 2階企画展示室

大人 900円 / 中学生 600円 / 小学生 250円
小学生以下 1,200円 / 中学生 900円 / 小学生 550円

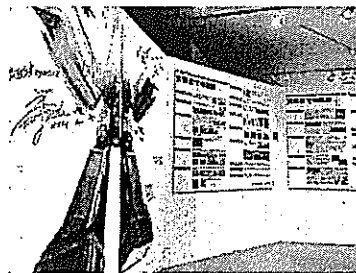
イラストレーター・中村佑介の活動20周年を記念した展覧会。完成イラストにあわせて着色前の線画やアイデアスケッチなどを公開。会期中には最新作3点を情報解禁と同時に追加展示し話題となった。連動企画として、サイン会やオリジナルグッズの販売、コラボメニューの提供等を行った。



① 「放送 40 周年記念超時空要塞マクロス展」 会期：7 月 15 日～9 月 24 日



『超時空要塞マクロス』の放送40周年を記念した展覧会。自動変形を組み込んだロボットのメイン展示をはじめ、「マクロス」シリーズ作品の設定資料やイラストを展示。連動企画として、限定グッズの販売やトークショー、野外上映会、館内・地域飲食店とのコラボ飲食の提供、市内を巡るスタンプラリーの実施等、様々な企画を行った。

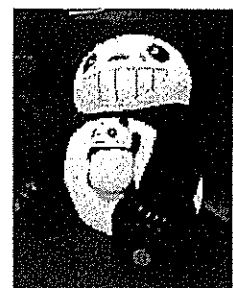


② 「いっしょにワクワクしよう！パンダコパンダ展」 会期：10 月 7 日～2 月 18 日



中編アニメーション『パンダコパンダ』の世界をまるごと紹介する体験型展覧会。公開当時の貴重な資料の他、イメージボードなどの制作資料を展示。

連動企画の週替わりワークショップやコラボメニュー、着ぐるみの記念撮影会はどれも非常に人気があり、連日多くの来館者で賑わった。開催日は多くの人で賑わった。



(4) その他特別展示

『仮面ライダーギーツ』主人公・浮世英寿衣装展示

会期：令和 5 年 11 月 23 日～令和 6 年 1 月 8 日



仙台駅前イービーンズで開催された「THE 仮面ライダー展」との連動企画として、『仮面ライダーギーツ』主人公・浮世英寿が最終回で着用していた衣装を展示した。

期間中は「THE 仮面ライダー展」の半券提示で石ノ森萬画館の観覧料金を割引するキャンペーンも開催した。



★展示業務の詳細は QR からご覧いただけます ➡

(5) 普及育成事業

①オープンワークショップ



気軽にマンガに触れあう事を目的に毎日 11 時～15 時に実施した
 (「中村佑介 20 周年展」と「パンダコパンダ展」の開催期間中は
 10 時～15 時開催)。キーホルダーや缶バッジ作り等のメニューを
 週替わりで開催し、ものづくりを楽しんでいただいた。

令和 5 年度の開催回数は 289 回、参加者数は延べ 6972 名。

「マンガタン通信」に掲載した無料体験クーポン (1 枚で 2
 名様まで利用可) の利用者は延べ 110 名だった。

▲「パンダコパンダ展」と連動したワークショップ

②マンガタンイラストギャラリー

年 4 回、季節毎にテーマを設けて作品を公募し、大賞と優秀賞と佳作を選出。

さらに令和 5 年度に応募のあった全 226 作品の中から改めて「年間大賞」を選考し、
 令和 6 年 2 月 11 日に授賞式を開催した。

回数	季節	募集テーマ	応募数	大賞	優秀賞	佳作
第 71 回	春	うさぎ	54	1	該当なし	2
第 72 回	夏	水	96	1	1	1
第 73 回	秋	スチームパンク	27	該当なし	1	2
第 74 回	冬	糸	49	該当なし	2	該当なし

▶「マンガタンイラストギャラリー2023 年間大賞」受賞作品

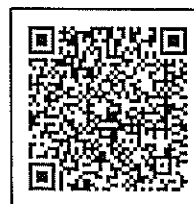
■年間大賞 (1 点)



■優秀賞 (3 点)



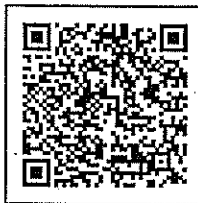
★普及育成業務の詳細は QR からご覧いただけます



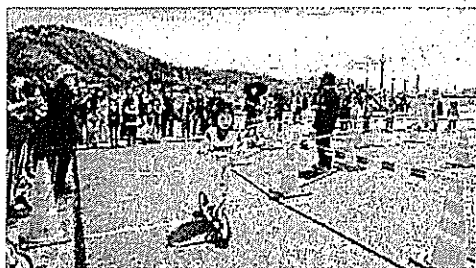
(6) 実施イベントについて

毎年恒例のイベント、協力イベント等を合わせて数多くのイベントを開催した。
季節や萬画館の企画展により客層も変わることから、SNS等を有効活用し、
多くの方に効率よく情報が届くように配慮しながらイベントの開催を進めた。

★実施イベントの詳細はQRからご覧いただけます ➡



「開催した主なイベント」



▲春のマンガタン祭り 2023 (5/3～5)



▲マンガタンフェスティバル 2023 (7/22～23)



▲福山芳樹ミニライブ (9/2)



▲マンガタンクリスマス (12/23～24)



▲声優関智一と置鮎龍太郎と行く！
「萬画の国・いしのまき」満喫の旅 (2/17)



3 販促事業部

(1) グッズショップ 墨汁一滴

墨汁一滴では、令和5年度もメインターゲットに則した情報発信と売り場づくりを心掛けサービス向上に努めた。売上の中心となる萬画館企画展との連動商品やコラボ商品については、それぞれの客層の購買傾向にあった商品アイテムやデザイン制作を心掛け、同時に市街地に店を構える店舗に菓子類の製作を依頼する事で、当店はもとより、同時にまちなかの回遊の動機付けを創出にもつなげた。また、本年度は自社以外でもブランド力がある大手食品メーカーとのコラボ商品を展開する事で、今までにないブランディング手法にも取り組み、販売力の強化に努めた。

令和5年度の売上高は、店頭販売 137,621,756 円 (R4: 92,073,534 円/前年比 149%)、通信販売 2,213,145 円 (R4: 2,309,100 円/前年比 96%)、外販 (萬画館以外での委託販売) 10,943,722 円 (R5: 7,129,019 円/前年比 156%) という結果となった。



★墨汁一滴の詳細は QR からご覧いただけます ➡

(2) 展望喫茶 ブルーゾーン

メニューの見た目のクオリティ (映え) の向上が売上に直結する傾向にある事から、本年度もファンの方々により楽しめるようなキャラクター性を重視したメニュー作りを展開し、同時に SNS 等での情報発信に注力した。また、市内飲食店とも積極的にコラボメニューの展開を進め、石巻の街中のお店にも何度も足を運んでもらうような仕組み作りも行った。当店では企画展開催時に多くの種類のコラボメニューを用意するようしており、それがリピーターの確保につながっているとみている。今後は企画展コラボメニューの他に石ノ森作品とのコラボメニューも充実させ、お客様の満足度の向上と新規顧客およびリピーターを増やせるように努めていきたいと思っている。

令和5年度の売上高は、22,964,090 円 (R4: 17,450,937 円 前年比 132%) となり、開館以来の売上高となった昨年度をさらに上回り、2001 年の開館以来の最高の売上高を記録した。



★ブルーゾーンの詳細は QR からご覧いただけます ➡

(3) その他の企画

1) ポンパールいしのまき：8/26～27 の2日間参加した。

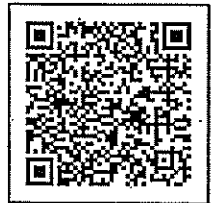
2) くじらフェア 2023：12/27～1/31

石巻くじら振興会が発行するクーポン利用でくじら料理を500円値引きするイベントに参画し、6件の利用があった。

4 街づくり事業部

令和5年度は、駅前・立町・中央エリアにおける新たなビジョンづくりと堤防一体空間のマネジメント業務、石巻マンガロードを中心とした地域の情報発信や商品開発、商店街等との協働によるイベントを開催した。また、橋通りにマンガ・アニメの創作交流拠点として「いしのまき MANGA lab. ヒトコマ」を10月にオープンし、漫画家や声優などが講師となった教室やコピックやデジタル機器を使用した創作体験の機会を提供し、中心市街地の新たな拠点を創出した。

★街づくり事業部の詳細はQRからご覧いただけます



(1) 堤防利活用業務及びかわまち交流拠点を核としたエリアマネジメント体制の検討

都市再生推進法人として、石巻市より北上川の堤防上の利活用に関するマネジメント業務を受注し、事業者の募集やイベントの企画、社会実験の分析検証等を行った。

▷堤防上での主催したイベントについて

萬画館をスクリーンにした野外上映会(7/16、8/19)の他、市民団体等による音楽イベントやマルシェ、ヨガ等を開催した。

今年度は計18回のイベントで延べ約6,500名が訪れた。

▷社会実験業務について

石巻市より受注した社会実験業務により、事業者等とともにかわまちエリアマネジメント検討会を開催。駅前・立町・中央エリアの将来像やそのための取り組みについて社会実験を行いながら検討を進め、昨年度とりまとめた「川沿い編」と合わせて「石巻かわまちエリア未来ビジョン」を策定した。

▷石巻かわまち交流拠点施設完工オープニングイベントの企画運営

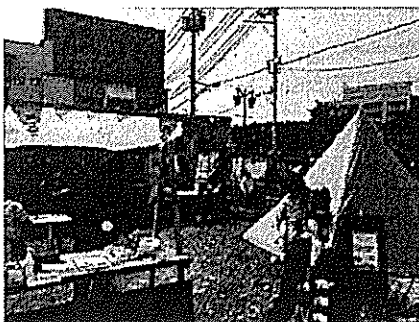
4月23日にかわまちオープンパークやかわまち交流広場、橋通りなどが一体となったイベントを実施。

▷第4期石巻市中心市街地活性化基本計画策定業務を受注

令和6年度中の策定に向けて市役所内関係部署へのヒアリング等を行った。



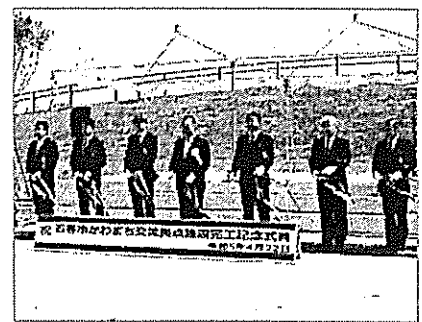
▲萬画館に映画を映し出す野外上映会



▲10/28 社会実験(イベント)



▲7/20 エリアマネジメント検討会



▲4/23 交流拠点完工記念イベント

(2) マンガロードの整備・拡充に向けた企画、実践

▷石巻マンガロードサイトでの情報発信

石巻市からの委託業務として「石巻マンガロード周遊促進 web サイト」を運営。石巻マンガロードを中心としたまちなかの情報の集約と発信を進めた。

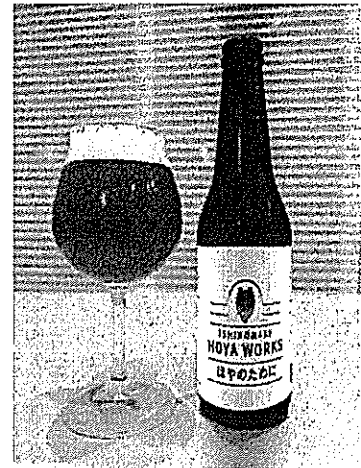
▷石巻駅前の萬画からくり時計、マンガロード内にあるモニュメント等のメンテナンスを行った。

▷マンガと地域のコラボレーション商品の開発

「石巻マンガロード新名物創出業務」を活用し、イシノマキホップワークス、ほやほや学会とともに、ほやに合うビール「ほやのために」を制作した。



▲石巻マンガロード eweb サイト



▲ほやに合うビール

(3) 商店街まちづくりの支援

▷7月 28 日、29 日に行われた「橋通り夜店」の開催を支援した。

▷猫を活かしたまちづくりの取り組みとして行われた「いしのまきねこふえす 2023」

(10月28日～29日開催)の開催を支援した。

▷市街地の商店主らとの協働により北上川で魚を釣って天ぷらにして食べるイベントを実施した。

▷市内飲食店らが中心となった「カレーコレクション in 石巻」(10月22日開催)の開催支援。



▲橋通り夜店 (7/28～29)



▲いしのまきねこふえす 2023 (10/28～29)

(4) いしのまき MANGA lab. ヒトコマ

▷橋通りの旧石巻市復興まちづくり情報交流館中央館を改修し、マンガ・アニメ好きの人たちの創作・交流施設「いしのまき MANGA lab.ヒトコマ」を令和5年10月7日にオープンした。

▷ヒトコマのオープンと合わせて10月7～8日に「石巻まちなか文化祭 2023」を開催。ヒトコマや周辺の施設を利用してマンガ教室や声優アフレコ体験教室などを行い延べ1,600名の方々が訪れた。

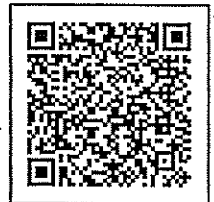
▷週末を中心に石巻在住のマンガ家によるマンガ教室や人気声優に講師となっ
ていただいてのアフレコ体験等の各種教室を計24回開催した。

10月から3月までで延べ1,337名が来館した。

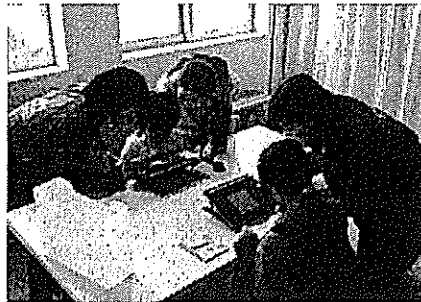


▲いしのまき MANGA lab.ヒトコマ

★ヒトコマの詳細はこちらからご覧いただけます



▲10月8日石巻まちなか文化祭



▲缶バッジワークショップ



▲声優アフレコ体験教室

(5) まんぼう会員事業

▷令和5年度は新規入会店舗が3店舗増え、会員数は53店舗となった。

▷例年発行している「まんぼう MAP」は6月に5万部発行。

(6) 市内共通駐車券事業

▷令和5年度の取り扱い数は61,190枚(R4:60,980枚)、共通駐車券利用可能な駐車場は10か所。

(7) その他業務

▷(一社)フィッシャーマン・ジャパン、(一社)ISHINOMAKI2.0、(一社)イシノマキファームとともに石巻市ふるさとワーキングホリデー事業を実施し、3名のワーキングホリデーの受け入れと市内アテンドなど交流企画を行った。

▷大学生インターンを1名を受け入れたほか、市内高校等の課外授業の受け入れを多数行った。

Ⅱ 会社の概況（令和6年3月31日現在）

1 主要な事業所

本 社 / 〒986-0823 宮城県石巻市中瀬2番7号
街づくり事業部 / 〒986-0822 宮城県石巻市中央二丁目5番7号

2 従業員の状況

区分	男	女	計	平均年齢	平均勤続年数
正社員	4名	4名	8名	40.3歳	11年9ヵ月
契約社員	1名	13名	14名	35歳	6年7ヵ月
合計	5名	17名	22名	37.7歳	8年8ヵ月

3 株式の状況

（1）普通株式

- ① 普通株式（5万円額面） 1,200株
- ② 発行済株式総数 1,200株
- ③ 株式及び株主の分布

区 分	株 主 数	所有株式数
石 巻 市	1 (1.6%)	600株(50.0%)
団 体	3 (4.9%)	24株 (2.0%)
金 融 法 人	2 (3.3%)	30株 (2.5%)
一 般 法 人	24 (39.4%)	86株 (7.2%)
個 人	30 (49.2%)	93株 (7.7%)
自 社 株	1 (1.6%)	367株 (30.6%)
合 計	61 (100.0%)	1,200株 (100.0%)

④ 大株主の状況（上位3名）

株 主 名	当社への出資状況 持ち株数（出資比率）
石 巻 市	600株 (50.0%)
石巻商工会議所	20株 (1.7%)
石巻信用金庫	20株 (1.7%)

(2) A種類株式

- ① A種類株式（5万円額面） 60株
- ② 発行済株式総数 60株
- ③ 株式及び株主の分布

区 分	株 主 数	所有株式数
一 般 法 人	1 (6.3%)	2 株 (3.3%)
個 人	15 (93.7%)	58 株 (96.7%)
合 計	16 (100.0%)	60 株 (100.0%)

4 取締役及び監査役

取締役 8 名、監査役 2 名

役 職	氏 名
代表取締役社長	木 村 仁
代表取締役副社長	尾 形 和 昭
取 締 役	松 本 俊 彦
取 締 役	阿 部 紀 代 子
取 締 役	松 本 鉄 幹
取 締 役	工 藤 均
取 締 役	小 林 深 吾
取 締 役	大 森 信 治 郎
監 査 役	後 藤 宗 徳
監 査 役	佐 藤 龍 一

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
収 益 収 入 高	179,879,886	
中 心 街 収 入 高	16,473,134	
本 部 収 入 高	12,602,092	
入 場 料 収 入	79,838,447	
返 金	△59,000	
指定管理料収入高	61,000,000	349,734,559
【売 上 原 価】		
期首商品棚卸高	19,677,245	
収 益 仕 入 高	115,531,379	
中 心 街 仕 入	262,335	
本 部 仕 入 高	8,217,816	
当期萬画館運営費用 (内、萬画館運営部人件費)	130,436,221	
合 計	(0)	
期 末 商 品 棚 卸 高	(274,124,996)	
	21,489,422	252,635,574
売 上 総 利 益		(97,098,985)
【販売費及び一般管理費】		79,136,613
営 業 利 益		(17,962,372)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	1,423	
受 取 配 当 金	350	
雑 収 入	273,118	274,891
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	1,068	
雑 損 失	2,250	3,318
経 常 利 益		(18,233,945)
【特 別 利 益】		
義 援 金 収 入	126,000	126,000
【特 別 損 失】		
固定資産除却損	617,509	617,509
税引前当期純利益		(17,742,436)
法人税住民税及事業税		4,827,382
当 期 純 利 益		(12,915,054)

株式会社街づくりまんぼう

まんぼう事業部 販売費一般管理費

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目				金 額	円
役員報酬	手当			1,660,000	
雑				32,184,756	
運				1,686,480	
法	定	福	利	912,323	
福	利	厚	生	5,493,652	
消	耗	品	費	267,590	
事	務	用	品	2,072,534	
地	代	家	賃	1,317,157	
賃		借	料	5,251,493	
保		險	料	1,006,232	
修		繕	費	798,002	
租	税	公	課	2,276,478	
減	価	却	費	5,615,303	
旅	費	通	費	1,153,959	
通	信	熱	費	1,255,084	
水	道	光	費	882,681	
支	払	手	料	2,306,264	
広	告	宣	費	2,423,148	
接	待	交	費	985,339	
新	聞	関	費	1,145,533	
車	両	係	費	90,106	
会			費	478,650	
諸			費	6,034	
商	品	開	費	268,800	
教	育	研	費	26,984	
販	売	促	費	10,600	
委	託		費	252,464	
イ	ベ	ン	料	2,928,118	
ト	経		費	4,380,849	
合 計					(79,136,613)

石ノ森萬画館事業部 運営費用内訳

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【 労 務 費 】		
給 与	46,417,595	
雑 給	2,487,515	
法 定 福 利 費	7,141,620	
福 利 厚 生 費	131,240	56,177,970
【 運 営 経 費 】		
光 熱 水 費	12,770,917	
施設維持管理等委託料	13,089,912	
使用料及び賃貸料	1,168,386	
旅 費	994,731	
接 待 交 際 費	762,883	
消 耗 品 費	3,390,584	
車 両 関 係 費	478,170	
印 刷 製 本 費	2,610,067	
修 繕 費	4,552,950	
通 信 運 搬 費	1,027,791	
広 告 宣 伝 費	1,971,694	
保 険 料	508,930	
委 託 費	1,430,936	
駐 車 場 使 用 料	34,537	
会 社 費	160,875	
支 払 手 数 料	513,169	
会 議 費	73,017	
減 価 償 却 費	87,112	
研 修 費	27,500	
地 代 家 賃	300,000	
企 画 展 費	21,793,565	
租 税 課 費	6,481,347	
雑 費	29,178	74,258,251
総 運 営 費 用		(130,436,221)
当期萬画館運営費用		(130,436,221)

株主資本等変動計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日
(単位：円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	63,000,000	88,521,232	88,521,232	△18,350,000	133,171,232	133,171,232
当期変動額						
当期純損益金		12,915,054	12,915,054		12,915,054	12,915,054
当期変動額合計		12,915,054	12,915,054		12,915,054	12,915,054
当期末残高	63,000,000	101,436,286	101,436,286	△18,350,000	146,086,286	146,086,286

個 別 注 記 表

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法に基づく低価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 法人税法の規定による定率法
(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,101,841 円 |
|-------------------|--------------|

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 1,260 株 |
| 2. 当該事業年度末日における自己株式の数 | 367 株 |

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 157,616,306 】	【流動負債】	【 35,035,638 】
現金及び預金	117,161,731	買掛金	5,471,974
売掛金	4,170,780	未払金	16,266,779
未収入金	14,613,078	未払法人税等	4,827,100
商品	21,489,422	未払消費税等	4,890,600
前払費用	163,000	未払費用	1,679,617
立替金	18,295	預り金	1,899,568
【固定資産】	【 23,505,618 】		
(有形固定資産)	(19,931,597)	負債の部合計	35,035,638
建物	6,195,261	純資産の部	
建物付属設備	1,029,847	【株主資本】	【 146,086,286 】
構築物	8,615,578	(資本金)	(63,000,000)
車両運搬具	1	資本金	63,000,000
工具器具備品	172,181	(利益剰余金)	(101,436,286)
一括償却資産	418,729	繰越利益剰余金	101,436,286
土地	3,500,000	(自己株式)	(△18,350,000)
(無形固定資産)	(123,721)	自己株式	△18,350,000
電話加入権	20,000		
ソフトウェア	103,721	純資産の部合計	146,086,286
(投資その他の資産)	(3,450,300)	負債及び純資産の部合計	181,121,924
出資金	715,000		
保証金	1,000,000		
前払保険料	1,735,300		
資産の部合計	181,121,924		

キャッシュ・フロー計算書

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日

(株)街づくりまんぼう

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	税引前当期純利益	17,742,436
	減価償却費	1,493,371
	有形固定資産除却損	617,509
	受取利息及び受取配当金	▲ 1,773
	雑収入・義援金及び助成金	▲ 399,118
	支払利息	1,068
	雑損失	2,250
	売上債権の 増加・減少額	▲ 293,243
	棚卸資産の 増加・減少額	▲ 1,812,177
	仕入債務の 増加・減少額	▲ 9,510,725
	その他流動資産の 増加・減少額	167,031
	その他流動負債の 増加・減少額	4,316,640
	小 計	12,323,269
	利息及び配当金の受取額	1,773
	雑収入・義援金及び助成金	399,118
	利息の支払額	▲ 1,068
	雑損失	▲ 2,250
	法人税等の支払額	▲ 4,827,382
	営業活動によるキャッシュ・フロー	7,893,460
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	▲ 1,345,182
	その他の投資資産の増加	▲ 347,060
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,692,242
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	借入金の返済による支出	▲ 2,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,000,000
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V	現金及び現金同等物の増加額	4,201,218
VI	現金及び現金同等物の期首残高	112,960,513
VII	現金及び現金同等物の期末残高	117,161,731

令和6年度 事業計画（案）

石ノ森萬画館運営事業部

1. 企画展事業

季節ごとに年間4回の企画展を開催する。

春：4～6月、夏：7～9月、秋：10～12月、冬：1～3月

2. 各種イベント・広報事業

- ・定例イベント（春のマンガッタン祭り、マンガッタンフェスティバル、マンガッタン文化祭等）
- ・デジタル媒体を活用した広報活動、実証実験
- ・企画展関連イベント、市街地店舗とタイアップした企画展コラボメニューの実施

3. 教育普及事業

- ・各種ワークショップ、MIG、教育実習・職場体験受け入れ等
- ・萬画館、ヒトコマを介した新規ネットワークの構築（特に地元縁の漫画家等）

4. 展示リニューアル

- ・石ノ森萬画館を中核とした石巻中心市街地の文化観光推進拠点計画（文化庁補助金）
- ・石ノ森作品原画データベース化

5. 関連施設等連携事業

- ・サイボーグ009 60周年支援事業（サンドアート、企画展、コンセプトルーム、新商品等）
- ・2026年25周年周年記念誌発行に向けての編纂

収益事業部

1. グッズショップ墨汁一滴（通販、外販含む）

- ・石ノ森関連オリジナルグッズ、企画展連動グッズの開発販売
- ・通販サイトの充実
- ・外販先の拡充

2. 展望喫茶ブルーゾーン

- ・コラボメニューを中心とした展開（石ノ森作品、企画展連動、イベント連動等）

3. 海斗プロジェクト

- ・海斗を活用した石巻PR（各地での公演、webやSNSを活用した広報活動）
- ・20周年記念事業（新曲制作、新商品販売、ファンアート、水上バイク入れ替え）

4. マンガビジネス事業

- ・市役所、市内企業にマンガの活用促進
- ・地元在住・地元縁のある漫画家の育成
- ・萬画館でキュレートした企画展の巡回
- ・海外への展開（石ノ森作品及びマンガジャパン作品等の普及）

5. 駐車券、まんぼう会員事業

まちづくり事業部

1. かわまちエリア未来ビジョン実現

官民協働により作成した未来ビジョンの実現に向けて各プロジェクトを仕掛けていく

- 1-①エリアプラットフォーム構築事業（国交省／石巻市委託事業）
- 1-②未来ビジョン実現計画としての第4期中活計画策定事業（石巻市委託事業）
- 1-③空き地・空き店舗活用に向けた情報発信事業（自主事業）
- 1-④中瀬地区活用検討・社会実験事業（石巻市との協働事業）

2. 川沿いエリアの魅力と集客力の向上

川沿いエリアのポテンシャルを最大限活かす取り組みを市民との共同により、さらなる集客と回遊性を生み出す。

- 2-①中央地区堤防一体空間エリアマネジメント事業（石巻市委託事業）
- 2-②水辺の絆プロジェクト（国交省・東北地域づくり協会助成金）
- 2-③川あそびプロジェクト（自主事業）

3. 「マンガを活かしたまちづくり」による魅力向上

マンガを活かした取り組みにより街なかの関係人口を増やし自己実現の場とするとともに地域経済のけん引を図る。

- 3-①いしのまき MANGA lab. ヒトコマ運営事業（自主事業、一部石巻市補助金）
- 3-②マンガロード新名物創出事業コンサルティング事業（石巻市委託事業）
- 3-③マンガロード web サイト管理運営事業（石巻委託事業）

4. まちに関わる人を増やす

まちの関係人口を増やすことで新たな取り組みや新規出店を生み出す。

- 4-①各種イベント事業［ねこふえす、橋通り夜店、商店街ハロウィン、まちゼミ等］（自主事業）
- 4-②各種受入事業［ワーキングホリデー、インターン、留学生等］（自主事業、一部市委託事業）